

◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

I. 放送日 令和6年3月1日（金）放送分

今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) 令和5年分税制優遇措置を受けられる方へのご案内
- (3) 理事会開催について

(1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔2月22日（木）～2月28日（水）分〕

| ○お金の寄付は、 | 合計 | 20件 | 3,586,224円 |
|----------------------------|----|-----|------------|
| 内訳 | | | |
| 自由預託金 | | 4件 | 141,558円 |
| 指定預託金（豊橋平安寮へ） | | 1件 | 10,500円 |
| 災害復興支援指定金（令和6年能登半島地震災害義援金） | | 10件 | 3,398,725円 |
| チャリティーボックス募金 | | 4件 | 34,441円 |
| 誕生日献金 | | 1件 | 1,000円 |

- 主なご寄付に、クックマート株式会社様とお客様から、令和6年能登半島地震災害義援金3,034,763円をご寄付下さいました。本行では石川県へお届けします。
 なお、本行では原則ご寄付された方のお名前を公表しておりますが、匿名を希望される方はご寄付下さるとき、申し添えて下さい。

- 品物の寄付は、シーツ、敷き布団一式等合計4件ありました。
 主な寄付に、匿名希望様より布団一式10組、毛布、枕等をご寄付頂きました。本行では要援護世帯等で必要なときお渡しします。

(2) 令和5年分税制優遇措置を受けられる方へのご案内

現在確定申告の時期ですが、令和5年中に豊橋善意銀行へ「維持会費」や「年末たすけあい活動」などへの寄付金をお寄せいただいた方は、税制面での優遇措置を受けることができます。

確定申告を行っていただく際に、「受領書」と、豊橋善意銀行への寄付が、税額控除の対象となることを証明する「証明書の写し」が必要になります。

受領書は、ご寄付をいただく都度、発行しておりますが、銀行振り込みなどによりご寄付いただいた方で、まだお手元に受領書が届いていない方は、豊橋善意銀行までご連絡ください。

また、「証明書の写し」は、豊橋善意銀行ホームページからダウンロードし、印刷してご使用いただくか、豊橋善意銀行事務局までお越しいただければお渡しさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、豊橋善意銀行事務局までお問い合わせいただくか、最寄りの税務署にご相談ください。

(3) 理事会開催について

公益財団法人豊橋善意銀行の第4回理事会を2月29日（木）に豊橋商工会議所で開催し、令和6年度の事業計画及び予算や、役員の一部交替、評議員会の開催を決議しました。令和6年度は本行60周年の年となり、活動計画については後日ご案内します。